

令和6年第3回神崎町議会定例会

議事日程（第2号）

令和6年6月7日（金曜日） 午前11時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例等の一部を改正する条例）

日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例）

日程第4 議案第3号 神崎町総合開発審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第4号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第5号 令和6年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第6号 令和6年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

追加議事日程

追加日程第1 議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程第2 議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）

追加日程第3 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

追加日程第4 発議案第2号 国における2025年教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第5 発議案第3号 マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	池田	孝幸	君	２番	鈴木	司	君
３番	椿	浩一	君	４番	大原	秀雄	君
５番	高柳	智	君	６番	荒井	葉一	君
７番	鈴木	節子	君	８番	石橋	伸一	君
９番	高橋	正剛	君	１０番	寶田	久元	君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君								
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	廣瀬	裕	君
総務課企画財政担当課長			池上	至人	君	町	民	課	長	澤田	達也	君
まちづくり課長			石橋	正彦	君	まちづくり課主幹				椿	一星	君
保健福祉課長			浅野	憲治	君	教	育	課	長	堀越	浩	君
教育委員会主幹			大野	和義	君	会	計	管	理	者	瀧川美恵子	君

職務により出席した者

事	務	局	長	本宮	賢	君	書		記	古里	卓実	君
---	---	---	---	----	---	---	---	--	---	----	----	---

◎開議の宣告

○議長（高柳 智君） 皆さん、ご苦労さまです。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前11時00分）

○議長（高柳 智君） お諮りいたします。

ただいま町長より、議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）が提出されました。

また、高橋 正剛議員ほか4名から、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書についてが、また、荒井 葉一議員ほか4名から、発議案第3号 マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書についてが提出されました。

これらを日程に追加し、追加日程第1から第5として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）、発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、発議案第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について、発議案第3号 マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1から第5として議案とします。

日程及び議案、発議案を配付させます。

（日程及び議案、発議案の配付）

○議長（高柳 智君） 配付漏れはございませんか。

◎日程第1 一般質問

○議長（高柳 智君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

◇ 1 番 池 田 孝 幸 君 ◇

○議長（高柳 智君） 1 番 池田孝幸議員の質問を許します。

○1 番（池田 孝幸君） 池田孝幸でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

限られた時間ですが、早速、1 番目の、発酵オーガニックビレッジ宣言についてお尋ねしたいと思います。

神崎町では、令和6年3月1日、全国に先駆けて、発酵をテーマとした日本初の発酵×オーガニックビレッジ宣言を行いました。また、3月17日、酒蔵まつりの際は、熊谷知事と共に町長が町民や参加者に向け日本初の発酵×オーガニックビレッジ宣言をされたことは、記憶に新しいことと思います。また、政府が挙げた「みどりの食料システム戦略」、農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、2021年5月、農水省が策定した食料生産の方針で、環境負荷の低減策が中心となっており、2022年4月22日、みどりの食料システム法が成立し、同年7月1日に施行されたことは、皆さんご存じのとおりだと思います。

これらの動きに基づき、本町では、先人たちが築いた発酵文化とスマート農業技術を生かし、有機栽培モデルを実践していかれると聞いております。今年度、農業振興策において重要項目に挙げ、新規でオーガニック推進事業に予算236万5,000円の事業費をつけ、さらに、発酵文化振興事業に138万3,000円の事業費を設けました。

以降、自席にて質問させていただきます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） そこで、今後のこの宣言で、神崎町をどのように変化させようとしているのか、具体的に説明をいただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えをいたします。

オーガニックビレッジということは、まずどういうものかということでございますけれども、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ、地域ぐるみの取組ということになります。そうした市町村のことを、オーガニックビレッジと呼んでいるようでございます。これを宣言することによりまして、神崎町がオーガニックをこれから進めるんですよということを皆さんに知っていただくと、町内外の人に知っていただくということが、まず大事ななことかと思えます。それに、発酵を掛けたわけです。これは、神崎町が今までやってきた、あるいは300年も続く発酵文化を、一緒にオーガニックと掛け合わせて、ほかの市や町にはできないものができるのではないかとということで、今、考えています。

昨日もお話ししましたがけれども、取りあえずオーガニック米というお米ができるはずですよ。それから、今、取り組んでいますけれども、大豆です。これもできる可能性があります。そうすると、米と大豆があれば、みそができる可能性があるということで、今までみそは、神崎町でいろんな方が作っていますので、そうすると、発酵のみそ、それとオーガニックの米というような自然の農産物米と、それから、出来上がった商品とが合体したものができるとということで、ほかの市町村にはないということで、これを何としても進めていくということが大事になるかなと思います。

そうすることによって、池田議員も常々から言っておられますけれども、ほかの町からいろんな方が見に来るのではないかと、あるいは入ってこられるのではないかと、そしてまた神崎町に興味を持っていただける、あわよくば定住をしていただけるというようなことも考えておりまして、そのような、みんなが発酵するまちというような形にしていければいいなということで、考えているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） オーガニックということなので、実際には、今後ですけれども、個々の農家、あるいは J A とさらなる連携、または、休耕している田畑に対し、今後どのように進めようと考えているのか、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、農業者の皆さんに関してです。農薬を使用しない雑草や病虫害防除の方法等、先進的な取組事例に関する情報提供ですとかセミナー、視察等も考えております。また、農協さんとは、生育段階における指導のほか、また販売に関しての連携ということで、これから協議を行っていきたいと考えております。

先ほどおっしゃいました休耕している田畑、農業委員会の関係では遊休農地という

言葉を使ったりしますけれども、こういった農地というのは耕作されておられません。ですので、農薬、化学肥料が使用されていないことから、1作目でもJAS認証が取得できる可能性があります。ですので、有機作物の作付意向のある農業者の方も含めて、積極的に解消に向けて取り組んでいきたいと考えます。

今、有機JASというお話をさせていただきましたけれども、化学肥料、農薬を使用しない作付を3年3作行うことによって、やっと有機JAS認証の申請の土台に乗れるというような状態になります。ですので、休耕している田畑ということだと、そこに農薬であるとか化学肥料が投入されていないという状況になりますので、1作目からでも取れる可能性があるかなということで、これは検討課題ではありますけれども、有機の取組の中では、一つ進めていく部分でもあろうかとは思っています。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 学校給食以外に、今後、有機食材を生かした新たな発酵商品など、お考えがありましたら教えてください。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど町長もお話をされておりましたけれども、発酵食品を製造する事業者さんの方とも、協議であるとか調整を行っていく必要がありますけれども、町内産の有機農作物、また有機農作物という言葉が、先ほどもお話ししましたけど、3年3作JAS認証ということで、初めて有機という言葉が使えます。ですので、有機に向けた特別栽培作物と言ったほうが、今の時点では正しい表現かもしれないんですけれども、こちらを原料としたみそや麹といった発酵食品が製造されるよう事業展開することによって、ブランド化を図れるよう進めていければよろしいかと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） オーガニック宣言をしている市町村は何個か全国にはあるようですが、今回この宣言というのは、日本初の、いわゆる発酵文化をテーマにしながら、オーガニック食材の融合ですか、こういったものを進めていくということでありますけれども、やはり特に日本初ということなので、神崎町でもそういった面でのアピールの一つの大きな材料になるかと思っています。手間暇をかけ、そして、食の安全、あるいは地産地消に資するまちづくりができれば、全国から食に対する意識の高い方が本町に移住する可能性もありますので、ぜひここは推し進めていただきたいと思います。

ますし、昨日の答弁じゃありませんけれども、数値目標といったものを当然持っていると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねします。この宣言は、魅力あるまちづくりのための第一歩である。ぜひ力強く進めていただきたいと思います。町長はいかがでしょう。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 言われたとおり、本当に日本で初だということで、それから、こういうことに関心のある方は、結構今、コアな方がいらっしゃいますので、そういう方々に向けても、かなり訴える部分があるのかなと思います。そうしたことを一つの、何といいますか、きっかけにしながら、町のよさを改めてみんなに訴えていくと。そしてまた、それに関心のなかった人までも引き込んで、この町は面白い町だねというようになってほしいなと。そうしたことをみんなで努力しながら積み上げていけば、必ず面白い町になると私は確信をしています。そういう町にしていきたいと思っています。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 食の安全というのは、今、我が国のみならず、世界的にもやっぱりそういう動きがあるかと思っていますので、ぜひこれを力強く推し進めていただきたいと思います。

続いて、2 番目の、ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

自主財源になるふるさと納税は、2008 年 5 月に開始され、地方都市と大都市の格差是正、人口の減少地域における税収減少対応、地方創生を目的とした寄附金、税制の一つであると理解しております。また、ふるさと納税は、法律で定められた範囲で、地方自治体への寄附金額が所得税や住民税から控除される制度です。この制度は、納税のみならず、特例にとどまらず、地産地消、地場産業の活性化、あるいは雇用創出、また自治体の知名度アップにもつながるようです。さらに、移住者の増加、あるいは観光促進にもつながっている自治体もあるようです。

神崎町は、令和 5 年 9 月、ですから昨年 9 月 28 日付で、総務大臣から、ふるさと納税の指定基準に適合する地方団体として認定を受けました。

そこで質問ですが、令和 4 年度のふるさと納税の寄附実績額は 1,015 万 3,000 円でしたが、令和 5 年度の目標寄附額は 1,300 万円と記憶しております。実際の寄附額は幾らになったのか、報告願います。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 池田議員のご質問にお答えをいたします。

令和5年度のふるさと納税の寄附金額という質問であります。令和6年3月議会におきまして、歳入の寄附金額を1,300万円から1,800万円に補正しております。令和5年度のふるさと納税の決算見込額であります。2,059万2,000円となっております。以上であります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 増えているところは確認できました。

ちなみに、近隣のふるさと納税寄附額をちょっと調べてみますと、多古町は約2億円、長生村は約3億7,000万円、長柄町は約1億円の寄附額がありました。神崎町の寄附額は、まだまだ改善する余地があるかと思えます。

寄附向上のポイントの1つは、いかに多くの納税者にどう知らせるか、知らせ方の工夫が必要です。2つ目は、納税者にとって魅力ある商品、返礼品があるかどうかです。昨年、お伺いした際、割安感のある返礼品や訳あり商品に寄附額が集まりやすい傾向にあるということで、生産者と情報を共有し、商品開発をお願いしているところだということをおっしゃっていました。

そこで、今後、ふるさと納税をどうしていきたいのか、また、寄附額増に対し具体的な施策がありましたら、お教えてください。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

今後、ふるさと納税をどうしていきたいかというまず質問でありますけれども、全国的に見ましても、ふるさと納税の寄附額というのは年々伸びております。今後も伸び続けることが予想されます。総務省のホームページに記載がありますが、ふるさと納税の大きな意義の一つとしまして、「自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、選んでもらうに相応しい、地域のあり方を考えるきっかけへとつなげる」というような記載がございます。本町においても、魅力ある新たな返礼品や、徐々にサイトの追加、返礼品の提供事業者や返礼品の増加に努めていきたいと考えております。

寄附金額の目標でありますけれども、令和6年度に2,000万円を目標にしておりますが、将来的には、寄附金額1億円を達成することを目標にしていきたいと考えております。

2点目の、寄附増額に対する具体的な施策という質問でありますけれども、何点かございます。まず1つ目に、訳あり品の開発という点がございます。寄附額向上のための施策といたしましては、割安感のある訳あり品を開発して、返礼品として掲載を

しております。この辺の伸びが、ここ数年伸びている原因でもあります。

また、2つ目といたしまして、サイト数の増加というのがございます。ふるさと納税の利用者の目に留まるように、サイト数を増加させる取組というのをしております。4大サイトと言われます楽天ふるさと納税、さとふる、ふるさとチョイス、この3つにつきましては掲載済みであります。また未掲載のふるなびというサイトもございますので、その辺の掲載に向けても動いていきたいと考えております。

3点目に、中間事業者の見直しというのがございます。魅力ある返礼品、掲載される写真や商品説明が魅力的になると、寄附金額が増加する傾向がございます。本町が委託をしている中間事業者でありますけれども、業務がやや飽和状態になっている傾向がございますので、返礼品の開発や掲載写真が魅力的になるような中間事業者の見直しというのを、今後考えていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 神崎町の自主財源比率は令和4年度38.2%で、さらに今後、人口減少が予測され、町税も減少していく財政推移が、神崎町の総合計画実施計画にも記載されています。やはり、自主財源である町税を増やす工夫が必要かと思えます。

最近の返礼品には、モノからコトへの関心が広がる傾向があります。コトは、その商品の作られ方やまつわる人のストーリーなどを紹介し、商品への付加価値をつけ、寄附を募っていく動きです。先般、地方の自治体で、ふるさと納税返礼品にケーブルテレビのアナウンサーを募集したところ、寄附額100万円の企画にもかかわらず、何と年配のご婦人から応募があったように聞きました。私もちょっと驚きましたけれども、ふるさと納税は、モノだけではなくて、そういったソフトの部分についても告知し、そして、応募することもできるということですね。

そこで、寄附額増額を推し進める中で、知らせる工夫の一つの案として、実は酒蔵まつりや発酵マラソンに参加された方々へ、今後、ふるさと納税に協力していただく知らせ方の工夫があれば、寄附向上につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

ふるさと納税のPRの仕方という質問だと思いますけれども、池田議員がおっしゃられました知らせる工夫についてですけれども、酒蔵まつりにおきましては、神崎町のふるさと納税サイトにアクセスできるQRコードを載せましたパネルを作成し、本部テント、また会場、下総神崎駅等に設置をいたしました。また、マラソン大会では

同じようなPRができませんでしたので、次回の大会からは、マラソン大会においてもふるさと納税のPRができればと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 酒蔵まつりで6万人ですか。発酵マラソンで約2,000人の参加者があると聞いております。かなり多くの方が本町に来ていただいておりますので、そういった意味で、きちっとふるさと納税の協力を仰ぐような広告、こういったチラシも含め、ぜひ検討していただきたいと思いますと思っております。

さらに、今度、商品の開発で商工会の協力を仰ぎ、例えば1事業所当たり50万とか100万円の支援金を出し、魅力ある商品を開発いただき、売れたら売上げの5%は毎年町へ寄附していただくとか、そんなアイデアもあろうかと思えますし、また、実際に現在、月1回で、道の駅でぷくぷく講座なるものを開催しておると思いますが、年間で12回セット、例えば6万円として応募を募り、1回当たり大体30人ぐらい、午前、午後で30人ぐらい集めると、参加すると聞いておりますので、そうしますと年間で約2,000万円の寄附増額が想定されます。今後、こういった考え方もあろうかと思えますが、検討はいかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えをいたします。

返礼品の開発という質問であります。ふるさと納税を実施するには総務大臣の指定を受けることが必要でありまして、募集等の経費は寄附総額の5割以下、うち返礼品は3割以下にしなければならないというルールがございます。今、議員から提案がありましたふるさと納税の商品開発に対する補助金や、そのマージ的な意味合いの町への5%の寄附というようなやり方につきまして、ふるさと納税のルールに適合しているかどうか、その辺の精査が必要であるのかなと考えます。

一方では、ほかの自治体の例もありますように、体験型の商品開発というのは伸びる傾向があるようでございます。参考に申し上げますと、先日開催しました発酵マラソンの参加券でありますけれども、1万4,000円の寄附額で募集したところ、6名の申込みがあったところでございます。

また、商品の開発の一環といたしまして、農家さんで組織する農事実行組合というのがございます。その組合長宛てに、ふるさと納税返礼品、特にお米に関してですが、提供事業者募集というお知らせを今後、回覧しようと考えております。

まとめであります。返礼品の開発につきましては、ふるさと納税のための商品開

発という観点よりは、例えば地方創生の国の補助金を活用し、町の農業者や事業者が商品開発に取り組み、道の駅で販売したり、その結果、ふるさと納税の返礼品にしたりという、そういった流れができればいいのではないかなと考えております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 総務課のほうに新人の方も入られて、特にふるさと納税に関しては非常に興味があり、そういった面でいろんなアイデアも出せるようなことも聞いておりますので、この町税といいますか、こういったものを募って、今後の人口減少に対する一つの対応ということも含めて、ぜひ進めていただきたいと思っております。

続いて、3 番目の、神崎町第 5 次総合計画についてお尋ねしたいと思います。

令和 3 年 3 月に、町長がこれからの 10 年を想定しまして、少子化が与える影響、人口減少対策、担い手不足などを町の根源に関わる重要な課題と位置づけ、政策を推し進めてきていると思います。そこで 5 つのまちづくりを挙げていました。1 つは「子どもを産み、安心して育てていける町」、2 つ目が「子ども達に故郷の良さを伝え、活力ある教育のできる町」、そして、3 つ目が「人の流れが生まれ、元気な産業が育ち、生き生きと仕事に励む町」、4 つ目に「歳をとっても家族や友人とともに笑顔で暮らしていける町」、5 つ目に「小さくても中身はぎっしり詰まった魅力ある町」、このまちづくりの目標に、住民主役のまちづくりを進めていくということも述べておりました。

そこで、町長に質問いたします。実施計画後 3 か年がたちました。神崎町第 5 次総合計画の冒頭に記載されています、「生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき」とはどういうことなのか、分かりやすく説明願います。併せて、5 つの項目に対し、具体的に進めている主な施策を分かりやすくご説明ください。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

人も発酵するまちということでございますが、発酵というのはそもそも微生物の働きだということでございまして、乳酸菌、それから麹菌、酵母などが働いて、食料品をおいしくしてくれると、あるいは、長もちさせてくれるというようなことでございまして、言ってみれば人間にとって有効な、都合のいい、おいしいものになるということ、これが発酵なんだそうございまして、逆に、腐ってしまう、あるいは体にとって悪くなるというようなものは腐敗といって、ちょっと発酵とは別のものだという

ことだそうでございます。

ということは、発酵していく人間というのは、いろんな人間がまず集まって、そこでいろんな意見を出し合ったり、協議をしたり、思いを語り合った中で、熱くなってきて、化学変化のようにお互いの部分が変わっていったり、町の全体が変わっていくというようなこと、これが、やっぱり作用として発酵だと私は認識をしているわけでございます。これが一つの発酵だと捉えれば、これは発酵するまちだろうと。これは我が町にとっては本当に一番……、シンボルの的にも発酵の里こうざきですから、それを大事にしていくことが一番いいことかなと思っているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 人も発酵するというのが、なかなか理解しづらいという声もちょっと聞いておりまして、そういう意味で、ちょっと質問させていただきました。

続いての質問ですが、想定よりも、本町の人口は減少傾向に推移しているとの認識をお持ちのようで、第5次総合計画冒頭でも、人口減少対策は「町の根源に関わる重要な課題です」とも述べています。この課題に町長はどのような具体的な策を講じているのか、ご説明願います。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 2020年に人口ビジョンの中では5,814人、2025年に5,498人と想定をいたしました。さらに、2040年には4,242人ということで、かなり人口減が想定されています。これは何もうちに限ったことではなくて、全国的にそういう形で進んでいます。千葉県の中でも特に南部だとか東部においては、かなりこの進みが激しいわけですし、この香取郡市の中でも、まだ神崎は西側として、かなり進む減少率は少ないというのが現実でございまして、要因として、今うちが一生懸命やっております、その中で、思ったほど減らないという状況も実はあるわけございまして、その想定よりも減っていないというのは、2024年の5月現在の総人口が5,679人ということで、想定よりも人口減少が少し抑えられているということが現実としてあります。

その中で、その理由は何だろうといろいろ考えているわけですが、やはり今まで行ってきた子育て支援、それから、移住・定住奨励金事業、これもかなり効果を上げていまして、実際、去年なんかも七、八件を交付いたしました。いっぱい、申込みが殺到しているようでございます。それから、リフォームの補助金事業、こうしたことがかなり大きいのかなと思っています。

特に子育て支援につきましても、給食費、18歳までの医療費の無料化、それから、

保育園の無料化というようなことは、かなり大きいと思っています。いろいろな新聞なんかを見ていまして、ほかの大きな市ではこれから検討するというようなところがかかなり多いわけですし、その中でかなりうちのほうは進んでいると思っています。こうしたことがやはりじわじわと積み重なって、効いてきているのではないかなと思っていますところでございます。

ちなみにですが、5月広報でもお知らせをしましたがけれども、令和4年の千葉県の出生率が1.18でございます。神崎町は1.42となって、県内でもベストファイブに入っております。かなりいい出生率となっております。さらに申し上げますと、6年度、今年の4月に小学校に入学した数が増えておりまして、神崎小が26名、去年は21名です。米沢小が16名、去年は5名ということで、そうした入学者も増えているということで、少しずつその成果が現れてきていると、私は自負しているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 全国的に人口が減少しているというのは、そうだと認識しておりますが、いろいろと自治体は試行錯誤しながら、そこに抵抗しているような動きもあります。やはり他のところと違った魅力あるものをまずは提供していくということが、一つの大きな鍵になってくるのかなと思っています。

執行部の長として初当選から丸5年、2期目を迎えた町長、コロナも5類に移行し、業務活動も活発にできる環境が整ってきたかと思います。そこで、いま一度、執行内容は、全ては町民のため、全ては神崎のためになっているのか。町民の小さき声に耳を傾けていただき、これからも力強く、行政の長として町政を推し進めていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

池田議員の言われるように、いろいろな方がいろんな思いを持っているかと思います。私のところに届かない声もあるのかもしれませんが。しかしながら、町民の皆様の声はいろんなところから聞こえてきまして、こういう議員の皆さんが町民の代表としてまずいらっしゃいます。そのほかにも、一般の町民の方が直接電話なり、あるいは街頭で会ってお話をされることもあります。それから、区長会という各地区の代表者の声もあります。それから、町長への手紙と、いろんな場面で私にいろんな意見が出てきます。私もできるだけいろんなところへ出ていくようにしていきまして、その声を拾い上げるような意識は持っているつもりでございます。

こういった意見をしっかり受け止めながら、少しでも……。全部拾い上げられる、

あるいは全部反映できるということにはなかなかできないかと思いますが、その中で少しずつ少しずつですが、いい方向に拾い上げて、この町の行政に反映をさせていきたいと、そう思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高柳 智君） 池田議員、残り30分です。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 小さき声というのは、非常に生活に密着したような声が多く、私も自治会の会長をやっていたときに、やっぱりいろんなそういった小さな声が非常に大事だということも、自覚しております。ぜひそういった面で、いま一度、小さな声に答えていただければと思っております。

続いて、4 番目の、空き家対策について質問させていただきます。

2021年、令和3年4月1日に公布され、2023年4月から順次施行された不動産登記法改正は、所有者不明土地問題の解決を目的として、民法とともに行われました。これより、不動産の相続登記と登記名義の住所変更は、ご存じのとおり義務化されました。相続登記や登記名義の住所変更は、指定日、指定期日前までに手続を済ませませんと、いわゆる期限の前までにやりませんと、過料が科せられます。相続登記は10万円の過料、そして、住所変更は5万円の過料制裁が科せられることになります。

そこで質問です。現時点で、相続登記で過料制裁に該当する件数は何件あるのか、教えてください。また、不動産登記法改正後、相続登記されていない空き家に、固定資産税などの通知、何かお知らせしているものがあれば教えてください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 池田議員の質問にお答えします。

この令和6年4月から改正されました不動産登記法で、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記を行うことが義務化されておりました、議員おっしゃられるとおり、10万円以下の過料がかけられるということになってございます。こちらの対象人数でございますが、町のほうに、お亡くなりになられた方の手続等をされたときに、相続が確定するまでの間、相続人代表というのを指定していただいております。現在、固定資産を所有されて、この相続人代表の設定をされている方というのが158件ございます。

また、周知の方法ということですが、毎年、当然、固定資産税の納税通知書をお送りしておりますけれども、そちらの中に、今回の相続の登記が義務化されたという旨のチラシを同封している。また、この4月に先立ちまして、令和6年2月号の広報に、お知らせとして掲載をいたしております。

また、先ほど申し上げました相続人代表の指定していただくために、届出をしていただくんですが、そちらのためにご来庁いただいたときに、併せて窓口でこの義務化のチラシ等をお配りして、ご案内をしているというところでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今年度新規事業計画、空き家対策事業で560万3,000円を計上しました。現在、空き家等実態調査をされていると思いますが、実施後、得られた情報をどのように活用するのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

今年度、空き家等の実態調査を業務委託にて実施する予定でございます。本町における空き家の件数のほか、それぞれの空き家の状態や危険度判定なども併せて行います。また、所有者へのアンケート調査を実施し、空き家に関する意向把握も行う予定となっております。この実態調査において得られたデータについては、次年度以降策定を予定しております本町の空き家対策計画の基礎資料として、活用していく予定でございます。また、空き家の利活用を進める上での資料として、有効であると考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 先般、町から配布された郡駐在所だよりによると、町内で侵入盗難事件が4件あったと記載されています。うち郡地区で空き家侵入盗難あり、武田地区では無施錠箇所から侵入で窃盗の件があったようです。また、空き家の火災で一番多い原因は、放火です。消防庁の発表によると、令和5年度全国で4,106件の放火・放火疑いがあり、特に都市部に近いほど割合が増える傾向にあるようです。

今後、空き家対策には、これらの現況を踏まえ、課題解決に向けた検討をする必要があらうかと思います。併せて、実態調査把握後、この調査も生かし、今後の活動といたしますか——に生かしていただきたいと思います。また、昨日の高橋議員による防犯カメラ設置に関しても検討を加え、担当課長も、そういった面でぜひ進めていただきたいと思いますっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 防犯カメラの質問でよろしいですか。

○1 番（池田 孝幸君） はい。空き家対策に関する対応ということの中で、そういった防犯カメラの設置も昨日、一般質問の中で出てきたと思いますが、積極的に進めて

いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の考える防犯カメラにつきましては、犯罪抑止、そして、犯罪が起きた場合の捜査の一助と考えてございます。議員のおっしゃる空き家の管理状況を監視するカメラの設置ということにつきましては、かなりの件数が想定されますので、なかなかそこまで手が回らないのが実情かなと考えております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 昨今は、行政がそういった防犯カメラを設置するということもありますが、個々に個人宅で設置するようなこともありまして、実はそういったものも非常に犯罪に対して役に立っているということも聞きますので、そういった意味で、ぜひ町民のほうにも、設置に関するアドバイスとか、そういったものを進めていただければと思っております。

それでは、最後に、町道成田神崎線について質問させていただきます。

令和5年度の予算1億8,038万4,000円で、この1年間で何がどこまで進められたのか、分かりやすく具体的に説明願います。また、令和5年度は実質幾ら経費をかけたのか、報告願います。さらに、平成22年度より着工されたこの事業に対し、令和5年度までに幾ら経費をかけたのかも併せて報告願います。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

まず、昨年度、令和5年度の実施内容につきまして、お答えをします。まず、令和5年度につきましては、立野側部分の造成工事として延長360メートル、約1万1,000立米の盛土工事を実施しました。また、道路排水を既設水路へ流すための排水流末路の整備工事、延長33メートルを実施しました。事業全体で見ますと、工事につきましては、神崎町整備区間1,190メートルのうち着手延長564.2メートルというような状況になります。また、流末排水工事につきましては、全3か所を整備する計画に対して、昨年度3か所目を整備したことから、流末の排水工事は完了しているような状態です。

昨年の経費につきまして、まず単年度の支出ですけれども、昨年度で支出した金額につきましては7,839万9,000円となります。

今までの累計ということでご質問をいただいていたかと思えます。そちらですけれども、着手しました平成22年度から令和5年度までの14年間でかかった事業費につき

ましては、約3億4,200万円です。財源の内訳は、国庫交付金が約1億7,800万円、52.0%、一般財源は約1億6,400万円、48.0%でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 前回、質問で、町道成田神崎線の完成予定について担当課長にお尋ねした際、お知らせする段階にはなっておりませんとの答弁でした。私も大変困惑しました。期限のない仕事はあり得ないからです。これは、いつまで何をやるのか、そして、予算は幾らかかるのか、かけるのか、この答弁なくして町民への説明、報告はできません。

そこで、改めて町道成田神崎線の完成予定は令和何年何月を予定しているのか、町長にお尋ねいたします。また、完成までの総予算は当初8億6,400万円と報告がありましたが、現時点で、完成までの総予算は幾らを想定しているのか、町長にお尋ねします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今も担当課長のほうから申し上げましたけれども、今分かっている事業費が、14年間で3億4,200万円を使ったと。総事業費として8億6,000万ということになっておりますので、残りが5億2,000万でございます。差引きで5億2,000万。そうすると、単純に今うちの支出できる金額が、年間大体5,000万円が限度だろうと考えています。そうすると、割り返すと10年はかかると考えます。10年というと、これから10年ですので、令和16年ですか——までかかるということになるかと思います。

ただし、総事業費も、最終的にまだ今、精査をしていますので、物価の値上がりによっても変わってきますし、それから、年度につきましても、今、大きな事業で道の駅を進めているところでございます。この事業があと3年ほどである程度見込みが立てば、そういったお金もある程度、もうちょっと使えるのではないかなという考えもありますので、年度はまたそれなりに変わってくると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） これを着工するに当たっては、いわゆる何年までにこの事業を終了させるということでスタートしたかと思います。今の内容ですと、令和16年ですか——に完成がという話ですけれども、これは町民に対して約束を守っていないということになりませんか。（「そうだ」と呼ぶ者の声あり）

お願いします。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 当初、平成22年度から始まりましたが、当初は年間1億円以上かけてというような事業で、計画をされていたようでございます。しかし、用地の問題だとか、それから、いろんな事業費の問題等でなかなか進まなかったよということで、ここへ来てやっと工事が着手されたということで、現実的な線が出てきたということになりますので、この事業費と年度ということが、今分かっているところでございます。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） これは何回も担当のほうに確認しているんですが、明快な答えが返ってこないんですよ。それで、あえて執行の長である町長に確認しているんですけども、今の答弁で納得できる町民はいませんよ。実際にこの8億数千万のお金、これで本当に済むのかどうか。ましてや、もともとに戻って、これが必要だということとで始めた事業じゃないんですか。これはどうなんですか、担当課長。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

当然、この道路が必要だということで始めた事業でございます。池田議員から何度か、いつ完成か、どのぐらいの金額になるのかといったご質問をいただいております。先ほど町長もお答えをさせていただきましたが、昨日、石橋議員のご質問の中で、12月の議会において、継続費を設定して、全体の年度計画も精査して皆様にお示しをしたいということで、お話をさせていただきました。細かい数字、また年度の割りといった部分もよく精査をした中で、12月の議会では皆様方にお示しをできるような状態になろうかと思えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） もうこの案件については15年もたっているんですよ。それで、昨日の石橋議員の答弁の中でも、実際に現地に行って地権者と顔を合わせていないという状況。こんなことは絶対あり得ませんよ。（「そのとおり」と呼ぶ者の声あり）それで、本当にこの予定どおりにきちっと進むのかどうか。

どうしてこの事業が始まったんですか、そちらのほう疑問ですよ。なぜかというとな、お金も決まっていない。土地も買収できていない。ただ図面が描けた。それで実施するんですか。そんなことあり得ないでしょう。いろんな問題が派生すると。そ

れは分かります。それが仕事ですよ。いつまでに幾らかけてこの事業をやるんだということを決めたら、そこにいろんな問題が派生すると。そしたら、それを解決しながら、その年度、その時期に終わらせると。ましてや経費もできるだけ削減しながら進めていくというのが、仕事の内容じゃないですか。（「そのとおり」と呼ぶ者の声あり）

それを今さら、細かいことは12月に発表するとか、そういう問題じゃないんですよ。いつ買収できるんですか。土地の問題が解決していないのに、道路が造れるんですか。今、何で進めているんですか。未定のままに進めるんですか。そんなことあり得ないでしょう。土地を売らないと言ったらどうなるんですか。前回の質問でも、迂回することは考えていないというふうな答弁もありました。だけど、現況どうなるのかははっきりしていませんよ。ちゃんと教えてください。

きちっと用地を確保していなければ、実際には図面も描けないはずなんですよ。それを描いて、強引に進めているとしか言いようがないじゃないですか。地権者は何十年もそこに住んでいるんですよ。生活権があるんですよ、そこには。それを、現地に行かないで、説得しないで、物事が進むなんていうことはないんですよ。それが仕事でしょう。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この道路につきましては、植房地区というところがございまして、この地区要望の幹線道路ということで、事業が開始されました。毛成、古原と順番にできていくわけですけれども、植房にも1級幹線町道の大きなやつが欲しいということで始まったわけです。その中で、当然、何回も説明会を開いて、この路線を通りますか、ここを通りますかというような何本も路線を示して、この地区の中で、じゃあ、ここをいきましょうというような合意の下に進められてきました。

当時、そのときに、その土地に誰の土地が何平米かかるというようなことはまだ分かりませんけれども、ただ、合意をして、進みましょうというスタートがあったわけです。その上で初めてお金をかけて設計が始まり、測量が始まりということです。そこで初めて誰の田んぼ、誰の土地が幾らかかるというのが分かってきて、ですから、先に俺の土地がかかったということが分かってということじゃないわけですし、その辺がかかってから分かるというのが現実でございまして、みんなの合意の下に進んだという最初のスタート時点に戻っていただくと、必ずしも町が勝手に人の家を潰して建てちゃうとか、人の土地の上に道路を造っちゃう、そういうことでありませんので、

その辺はご理解をいただきたいなということです。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） この問題に関しましては、多くの方からいろんな意味でのお声、意見を聞いております。平成22年から始まったとおっしゃっていますが、実際の問題、もうこれには30年とか40年かかっているんだという話も聞いております。そういった面で、きちっと土地に関する内容も決めて、図面を描いて、そして、進めていくということでしょう。そうでないといろんな問題が起きますよ。

現実的には、町長が言うように、強引じゃないんだというふうなことの答弁もありましたけれども、外から見たら、もう既に道路を造り、まだ土地の買収が終わっていない地域、エリアについては、もう造っているんだから何とかどいてくださいと、そんなふうにはしか見えないんですよ。これが本当に町民のためになっているのかどうかと、そこを私は問いたい。

だからはっきりと……、12月にかかるんですか。そこまでに、いつまでにこれを終了させるんだと、それが町民の納得いくような記述でぜひ回答をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり12月の議会で継続費、そして全体的な計画を精査したものをお示しさせていただきます。その際には、細かく説明できる部分につきましては、こちらで内容を精査した上で作成していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（高柳 智君） 一度着席していただけますか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） そこはぜひお願いしたい部分ではありますが、昨日も石橋議員のほうから、現地のいろんな状況を説明いただきました。そして、現地とは現地で動いていて、できるだけ協力するような体制もつくっているように私は聞いております。

なので、足を運んで、きちっとお願いをする。町長にもお願いし、動いていただく。そういう中で、できるだけ期間を短くし、長くなると費用がかかるんですよ。分かりますか。国からの補助金があるからどうかと。そんなものは問題じゃないですよ。できるだけ短期間にそれを進めていくというふうなことをお約束していただければと思

いますが、いかがですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、期間が短ければ短いほど、供用開始が早ければ早いほど、町民の皆様にとって有益なことにはなりますので、そちらにつきましては、精査をした上で、できるだけ短い期間というところも考えて、お示しをできるようにしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 私が質問してから丸 1 年が、12 月という、たちます。その間に明快な答えがまだ返ってこないの、私もちよっと感情的になりましたが、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（高柳 智君） 以上で、1 番 池田孝幸議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で13時30分まで休憩といたします。

（午後 0 時00分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1 時30分）

○議長（高柳 智君） ここで、石橋まちづくり課長より発言の申出がございましたので、これを許します。

石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 先ほど池田議員の一般質問答弁の中で、私から反問の形式となってしまった箇所がありましたので、当該発言につきましては取消しをさせていただきます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 一般質問を続けます。

◇ 10 番 寶 田 久 元 君 ◇

○議長（高柳 智君） 10 番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

季節は5月のさわやかな秋晴れから初夏に移り変わり、田畑の農作物も作付が終わり、秋の収穫に向けて、管理の時期になりました。

今年に入り、千葉県、また、本町でもオーガニック農法が注目されていますが、無農薬・有機肥料などで、化成肥料や農薬を使わない農法だと聞いています。

農業は、6月・7月の管理が大変です。このことについては、オーガニック米のところで詳しく質問します。

そんな中、本町のポテンシャルである発酵酒蔵まつりが3月17日に5年ぶりに開催され、5万人の来場かと思っていたら、6万人もの人が本町に来られ、盛大に行われました。

また、道の駅発酵の里こうざきも、圏央道4車線に伴い、内回り・外回りと2つのPAが建設されています。それに伴い、道の駅発酵の里こうざきも、15億円くらいかけて、増築の工事に入っています。

発酵マラソンも先日行われ、2,000人近くの人が走りました。

こうしたイベントは、常に発酵を売り物にして行われています。発酵のまち神崎と言われるのに、今年の全国発酵サミットが秋に行われます、なぜお隣の香取市が開催場所になったのか、本町での開催はできなかったのか、立候補制ではなかったのか。

あとは自席で質問します。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 発酵サミットの件についてお答えをいたします。

全国発酵食品サミットにつきましては、立候補制であります。発酵サミットの協会に入っている人たちの中からそれをやるということになろうかと思えます。

実は、もう11年前になりますけども、平成25年1月に神崎町は開催をしております。それまで、これは東北地方がメインでして、東北地方しかなかったわけです。それを初めて関東で開催をいたしました。その事業の開催が一つの要因となりまして、本町の発酵に対する世間の目といいますか、発酵業界の中でも発酵の里として認識をされてきたというふうに考えています。

全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の名誉会長であります、東京農業大学の名誉教授、小泉武夫先生がその創始者でありますけども、その方がいろいろなところで折に触れて、発酵に関する成功事例として神崎町の名前を挙げていただいております。

そういったことから、11年前にサミットを神崎町で開催したというのが大きな要因ということで、開催は11年前に行ったということでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 平成25年に神崎で発酵サミットが行われたということは、私は記憶になかったもので、この質問を通告しましたが、先ほど高橋議員にも神崎で1回やっているよと言われ、平成25年というと私は議員になっていたから、参加したのかなとは。ちょっとその記憶がなかったためにやったわけで、それは分かりました。香取市になったのは、何だったですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

先ほど町長のほうからお話ございました、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会という、全国で発酵をテーマにまちおこし的なことをやっている団体であるとか市町村の会がございます。そちらの総会の中で、全国発酵食品サミットの開催地というのを決めるわけですが、昨年のネットワーク協議会の総会の際に、香取市でというようなことで、当然、内々のお話はございます、ですので、香取市のほうで立候補というようなところがあったかとは思いますが、昨年の総会において、開催地を香取市でということで決まったところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、去年はどこでやったか。全国でこの発酵サミットに参加している市町村はどのくらいあるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

去年は、岐阜県の恵那市で実施をしております。

ネットワーク協議会については、当時、本町で実施した頃は大体30ぐらいあったんですけど、そこから増えていきまして、今は50近いのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、去年は岐阜でやって、そのときに香取市が手を挙げて、香取市になったというわけですね。それは分かりました。

15年前、平成25年とすると、全国で30か50くらい。今ここで神崎が、私とその前で

話をした、発酵を売り物にして神崎、酒蔵まつり、道の駅、発酵マラソンと。これだけ発酵、発酵、発酵とやっているんだから、2回目、立候補してもよかったんじゃないですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

寶田議員、こちら神崎町で全国発酵食品サミットを実施したのは、平成25年の1月です。（「25年」と呼ぶ者の声あり）はい。25年の1月です。

2回開催してはというお話があったわけですが、言ってみますと、開催を希望する市町村というのは、やはり年々出てきているようなところなんです。実はこの団体の中で、秋田県の横手市が事務局になっております。複数回開催したのは、コロナになってずっとやめていて、その間に、どうにかやろうよということで、秋田県の横手市が行ったということで、事務局の横手市が複数回行ったということはありませんけれども、他の市町村において複数回開催というのは、今のところ、ないような状態です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 秋田県の横手では複数回やった。それで、コロナで四、五年やらなかったといっても、これだけ神崎が発酵、発酵とやっていて、確かにお隣、香取市、旧佐原でも、醸造家や、いろいろあります。逆に神崎より多いかもしれないけども、神崎がメインで発酵をやっている。ですから、近い将来、何年かのうちに立候補したらどうですか。

それと、どのような催しをするわけですか、サミットで。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

神崎町の立候補ということですが、そうですね、全国にあります団体の中でということですので、その辺は状況を鑑みながらということにはなっております。必ずしも2回やってはいけないというようなものではございませんので、そちらにつきましては、状況を鑑みながらということになろうかと思うんですが、全国発酵食品サミットの内容ということなんですけれども、まず前段で、先ほどお話ししたネットワーク協議会の総会というものを実施します。それは本当に会議ではあるんですが、サミットそのものは、シンポジウムであるとか、全国からの発酵のお店を集めた物販であるとか、また、ステージのイベント等も行います。

今回、香取市では、分散型というような考え方で、メイン会場だけではなく、小野

川沿いであるとか、その周辺の箇所も使いながらというようなことを考えていらっしゃると思います。また、神崎町とも連携をとというような考え方の中で、本町の酒蔵であるとか道の駅といったところも連携をしたいということで、今、ご相談をいただいているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、香取市で開催されても、神崎の酒蔵、道の駅のほうまで参加者が見学に来るわけなんですか。

それと、本町では、役場の職員や町長が参加するんだろうけども、どのような人が参加するわけなんですか。

それで、本町としては何を出すわけですか。別に道の駅や酒蔵を見学に来るから、これといってサミットに出すような催物はないわけですか。

ふだん、それで、サミットでは神崎は何をやっているんですか。ほかの地区に行ったときに。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

幾つかございましたので、まず、香取市のサミットにおいて、神崎町でどのような形で連携していくかというところなんですけど、まだそこについては協議中のところです。ただ、施設として、道の駅であるとか酒蔵といったところと連携というようなことで相談をしているようなところで、バスであるとかの回遊、もしくは、何か立ち寄りのスタンプラリー形式等、いろいろ考えられるところはありますけれども、そこについてはまだ調整中のところです。

どのような方がご来場になるかというようなことなんですけれども、先ほどお話しした、発酵に関する取組を行っている市町村であるとか構成団体の皆さんというものが当然参加してくるわけですけど、一番多いのは、地域に住まわれている方というようなことで、通常の観光のイベントのような形で、一般の住民の方が来場になるようになろうかとは思います。

もう一つですね、今までやってきた全国発酵食品サミットの中で、神崎町はどのような形で参加していたかというところなんですけども、神崎町は、主には販売です。地元でできました甘酒であるとか、そういった商品をもって、物販というような形で参加させていただいております。

また、その中で、各市町そうなんですけども、どのような取組をやっていますかと

というような発表であるとか、そういったところで発言を行ったりというようなことで参加をしてきたようなところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） お隣、香取市ですから、一般の住民、私なんかも行ってもいいわけですか。

それと、発酵というのは神崎で売物に出してきたのは、石橋町長になって、道の駅を建設するに当たって、発酵、発酵って出してきた。神崎にはもともと醸造家が、みそ屋、酒屋さんとか、いろいろな、しょうゆ屋さんとかがあったから、発酵を出してきたんですが、この発酵の名前は誰が出したんですか。

後藤町長の頃はなかったと思いますが、石橋町長になってから、道の駅建設と同時に、発酵、発酵だと。場合によっては、商工会長は、この発酵というのは商工会から出したんだよと言う人もいるし、ある人は、神山さんがこの発酵を出したというわけですが、発酵の名前の由来はどうなんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

寶田議員おっしゃったとおり、神崎町では、いろいろ発酵食品をつくっている、本当にいいものをつくっていらっしゃる事業者さんがおいでで、下地としては、神崎町は発酵というものがベースにあったところではありました。

そこを全面に出して進めていこうということになりましたきっかけは、やはり平成21年の3月に初めて開催しました酒蔵まつり、こちらからスタートしたようなところ です。

発酵の里こうざきというような言葉を使い始めたのは、第2回目、第1回目は実は発酵文化の里というようなキャッチフレーズでやっていました。2年目に発酵の里こうざきという言葉进行全面に出しながら進めるようになってきたところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それと、酒蔵まつりの招待客のときに、東北地方の、誰かなと思っていたけども、福島県の、さっき休憩中に、小野町の町長さんかな、来て、それで、神崎は発酵で名前が知られていて、その小野町さんも今度、発酵になると。

それで、澤田さんという、お里さんという女性の方が向こうに行って、いろいろ指導して、こうじづくりとか、そういうのをやったでしょうが、発酵は、それだけ神崎

が名前が売れているということですから、今回も手を挙げてよかったのではないかなと。何年か先に手を挙げてもらってもよいとは思いますが、お里さんはこうじづくりだとか、この前、酒蔵まつりで発酵に関していろいろ説明した、大体澤田さんが主になってやっているわけなんですか、発酵に関しては。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

職員の澤田は、本当に精力的にいろいろなところにも行って、発酵というものに関わってきております。池田議員の中でも、ぷくぷく講座というようなことで、発酵に関する教室等を行っているわけですが、非常にほかの、ほかのと言うとあれですね、本当に内容的にクオリティーの高い内容を、こちらから言うのも何なんですけど、非常にクオリティーの高い内容をやっていると思います。その関係の中で、いろいろな発酵の事業者の方、また、教室であるとか団体の方とお知り合いになって、神崎町の発酵というものを盛り上げているというふうに思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 発酵はもう一つで終わり。そうしますと、来年度の開催地は、この秋の香取でやるときに決まるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次は、発酵マラソンについてやります。発酵マラソンですからね。

まず、この町ってどんな町ということで、第3回発酵マラソン開催を先に出してもらいましたが、これを読みながら質問します。

大会の総事業費は、今年度は1,900万円。うち、町からの補助金は1,050万です。まず、この予算について、1,900万で、実際は県のほうからの補助があったということですが、総経費が1,900万かかったですか。それと、町からは1,050万円ですか。多分これ、合っていると思いますが、発酵マラソンにかかる経費があるのか聞きます。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

予算の総額につきましては、議員おっしゃったとおり、1,900万円になります。補

助金につきましては、町からの補助が550万円で、あと、今年は千葉県の150周年の記念事業ということで開催しておりますので、県のほうからの補助金も500万ありまして、補助金の合計が1,050万円になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いや、やっぱりマラソン大会は、町長に最後に聞きますが、大好評でよかった、よかったと言えますが、私が今そこでお話しした酒蔵まつりや神崎のいろんなイベントにしても、1,900万というのは、イベントの中では結構かかりますよね。

次にまた質問します。

堀越さん、今回初めてでしたよね。堀越さんも、大野さん、椿さん、あ、古里さんも初めてか。私はメンタルが弱いから、優しく冷静にやりましょう。石橋課長みたいにメンタルが強ければ、反問権みたいになっちゃいますから、私も優しく質問しますから、優しく答えてください。あまり強くすると私は質問できなくなっちゃいますから、よろしくお願いします。新人いじめではありませんからね。よし。メンタルが弱いから、やじ入れないでください。

それと、ボランティアの人は、どのくらいのボランティアがあったですか。それで、ボランティアのお礼は、クオカード1,000円で済んだですか。予算も1,900万もかかるし、ボランティアもかかる。この町ってどんな町では、予算も人も大分かかるという話ですから。ゆっくりいきますから。ボランティアは何人くらいで、クオカードのお礼がどのくらいですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ボランティアの数につきましては、全部で約300名の方に参加していただいております。ボランティアの方に対しましては、申し訳程度にはなりますけれども、クオカード1,000円分のお礼で、ボランティアの方には出ていただいております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、30万円ですよ。

次に、苦情そのもの、交通規制に関しての苦情はなかったのかな。ありませんでしたか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

苦情につきましては、役場の日直のほうに苦情があったものと、本部のほうに苦情のあったもので、4件ございました。そのほかに、コース管理のほうで直接苦情等を言われた方もあったかもしれないんですけども、そちらのほうについては、件数のほうは把握をしておりません。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） このマラソン大会についての総括は、町長の行政報告でありました。問題点という、反省点という、そういう、次の第4回も町長はやる気十分で、大好評だということですから、その反省点とか問題点とかという、そういう反省会みたいなものはないですか。交通整理だって相当の、交通整理のほかにボランティア300人も頼んでいるんだから、そういう人の意見で、こういうことがあった、こういうことがあったということ、反省会とか、そういうことはやらないわけですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ボランティアの方からは、反省点等については、コメント等、意見等はいただいているんですけども、職員のほうが各コース等にも関わっておりますので、職員のほうからは今年の大会についての反省点または改善点等について上げていただいて、その内容のほうは把握しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 交通整理がかかっていましたので、私は、駅の南口かな、あのロータリーに車を止めて、会場まで歩いてきまして、交通整理は、皆さん、その箇所箇所にボランティアの人と職員の人が入っていました。

翌日、私はせがれと車を取りに来る途中、うちのせがれも、消防団か青少年かな、どっちなかでボランティアとして出されたみたいです。それで交通整理をやっていたみたいです。私が、おまえはどこでやっていたとか何とか、車の中で、車を取りに行くときに話を聞いていて、郡営農組合の、東部営農組合の入り口のところに立っていたということです。

町長もよく聞いていてくださいよ、最後ですから。私、全部の質問、課長さんに先に聞いて、最後は町長の答弁で言いますから。

うちのせがれが、車が入ってきた、で、今日はマラソン大会で交通整理ですから、

東部営農組合までは1時までには行けませんからということで、それも、うちのせがれも私に似てメンタルが弱いから、優しく言っていたみたいです。町長、せがれがね、それは毛成の人たち。で、寶田のせがれ、俺のせがれというのを見越してかと言ったら、それは知らないみてえだと言われている。

うちのせがれは、その人を知ってまして、いや、ムカついたよ、おやじと。マラソン大会なんか、そんなの知らない。俺は用事があるって東部営農組合さんに来たんだから、通せ、天下の公道でねえかと。こういう口ぶりだった。うちのせがれがそんなにムカついたと私に言ってきましたから。

毛成の町長、毛成がやる、毛成は椿さん、椿議員をはじめ、ボランティアでみんな協力してやる。毛成を挙げてのこのマラソン大会かなと。そのくらいの毛成の人が協力している。その毛成の人が、私はそれに後から気がついたから、議会の本会議でやってから、明日は相当攻撃しますからね。これまでは黙っていましたが。

毛成の地区の人が、こんなマラソン大会なんか知らねえと。そういう苦情もそっちに多分あったと思います。特に毛成の人から何人ものボランティアが来るんだから。逆にそっちのほうに行ってお手伝いすればいいような人がそのような口調で。

毛成のボランティアの人らは、毛成の区費まで使って反省会をやった。ボランティアが区費まで使って反省会をやるということで、椿町長、椿前議員、今回の議員、毛成軍団を挙げて驚異的な票を取って、だから、毛成は町長がマラソン大会をやると思ったら、これはもろ手を挙げて賛成する人が、うちのせがれにそのようなことで、うちのせがれもムカついたと言ってきましたからね。

それから、私は商工会で焼きそばを作っていて、それが終わってから、ビールを飲んで、道の駅のほうに交通整理に行った商工会が、車で待っていてくれと会長が言っていたから、そのとおりに待っていました。そうしたら、交通整理でやっぱり、これは神崎の人じゃないけども、知らない人が入ってきちゃって、それで文句を言われた。それでも、下手に出て、協力してくださいと。そのようにある。

これね、職員の人だけじゃなくて、300人ものボランティアは、反省会をやれば、いろんなのが出てくると思います。その件に関して、どうですか。交通整理、止めても入ってきちゃうわけですよ。そういうのがあると思います。ただ、たまたま私のせがれが東部営農組合のところに立っていて、そこでどうしても用事があるんだから、交通整理関係あるまい、天下の公道だからといって。ばっといって。天下の公道だよ。交通整理はどこまで影響力があるのか。そうやって言われれば通すほかない。

それと、その人に用事がある人が、今度、後から自転車で来たわけ。それは寶田の

せがれだなというのは知っていたみたいですが、自転車で入ってきた。多分その毛成の人に用事があって来たでしょうから、自転車の通行はどうなんですか。交通整理。交通整理はどこまでの強制力があるのか。自転車はどうなんですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今回、発酵マラソン大会の開催につきましては、町内の北部全域に交通規制のほうをさせていただきました。その交通規制をやる前に、地元のコースに係る方については、同意をいただく等して、できる限り理解していただくように努めたところです。

そういうような説明は事前に行っているところなんですけれども、実際に当日になって、通りたいのに通れないという方はやはりほかにもいらっしゃいまして、コースに車が入ってきますと、ランナーと交錯することも、そういう危険性もありますので、実際にランナーが通っていないときでも、警察のほうで交通規制をしている間は、申し訳ないんですけれども、車や自転車も通れないような形になります。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長、交通規制は警察を通してやっているから、その毛成の人が、用事があってどうしてもね、天下の公道だと言われても、どこまでその強制力があるわけなんですか。警察を通してだから、ここは車は入って駄目だよと。それは交通違反とか何とかにはならないわけですか。そういう強引な人が入ってきちゃった場合は、ボランティアの人でも大変だと思います。たまたまそこにうちのせがれがいて、それが毛成の人なんだから。どこまで強制力があるんだか。交通整理。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

これは警察と協議の上に規制がかけられたものでありますので、警察の規制がかかっておりますので、そこに入ってくると罰則の対象になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、その人は交通違反ですよ。どうですか。交通違反。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） はい、そのとおりです。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 明日、厳重に私から電話して……、直に行ってきます。

次、行きます。

2キロ、10キロ、ハーフと、3種類でやりましたよね。中には、2キロの距離が長かったんじゃないかという人が出てきまして、そういう人があるというわけ。町長もマラソンが好きだから、マラソンする人は500キロ以内に持っているみたいですよ。それが2キロではちょっと長いのではないかと。

それと私の孫が、去年も2キロ駆けて。小学2年生。今年も2キロ駆けた。年は1年大きいでしょう。1秒違いだったんですよ。2キロのキロ数が違っているんじゃないかというのが、そういうのが2つ3つ声が出ていますが、距離数は同じなんですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

2キロの距離につきましては、こちらのほうで業者のほうに委託しまして、折返し地点等、正確に計測はしておりましたけれども、当日、折返し地点のコーンを設置した箇所が若干ずれていたというようなこともございまして、距離のほうは若干誤差があったようでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） やっぱ距離の誤差があったんですか。今、堀越さんが言ったような。そういう問題点とか反省点があるから、これは、大盛況に終わった、よかった、よかったと町長の行政報告でも、そういう細かい点の、実行委員かな、そういうので、次の第4回のときには注意してやるとか何とかというような、反省会みたいなのは予定しているわけですか。実行委員の。

議会でこういった、大した問題じゃないけども、交通整理と距離数が違ったんじゃないかというのは出たけれども、どうなんですかとって、実行委員で反省会みたいなのはやらないわけですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

反省会等については予定をしてございませんけれども、職員からは、今年の反省点、改善点のほうは聴取しておりますけれども、ボランティアの皆さんからも意見のほうはあるかと思しますので、そちらのほうの意見がございましたら、お受けしたいと思います。

失礼しました。実行委員会でその意見のほうはお伺いしたいと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） では、実行委員会で反省会みたいな、問題点に関したのは、やるわけなんですね。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えします。

実行委員会でボランティアの方々の意見はお伺いいたします。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いや、新人いじめじゃないですからね。質問ですからね。冷静にやれますよね。次の質問、私、できなくなっちゃうから。

問題のハーフ。ハーフの優勝者、男性は1時間5分か10分だったけども、女性の優勝者は1時間20分台だったけども、この辺は、町長が言っているけども、今、全国市町村で大分やっている、その中でも何傑には神崎が入ると言っていますが、結構有名な選手なんかが来て、ハーフはね、1時間10分台で男性は駆けているみたいで、優勝者は男女でハーフでどのくらいですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えします。

ハーフの、年齢別にあるんですけども、一番速い方で1時間8分51秒というのが男性で一番速いタイムになります。女子につきましては、1時間25分29秒、こちらが一番速いタイムになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いや、そちこちのハーフの記録から見ても、結構速い人が来ているなと思いました。

それで次は、予算的には1,900万の中であれですが、スポンサーはどのくらいあったですか。町が500万で、今、堀越さんが言ったけども、スポンサーも結構あったんじゃないか。スポンサーの件に関しては、1,900万の中に入っていないですか。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

協賛金につきましては、全部で59社で、合計112万円になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最後に、町長、マラソン大会について。鈴木議員や、この

町ってどんな町かも分からない、あれですが、マラソン大会、よいことですよ。お金はかかるけれども。町民にアンケートをとるという考えはありませんか。マラソン大会について。改善すべき内容もそのときには出てくるわけですので、マラソン大会、反対・賛成でなくても、改善する点もある。町長の任期中は、これは町長の強い意思で全部やるとは思いますが、アンケート調査をとる気はありませんか。町長。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

おかげさまで第3回の発酵マラソン大会につきましては、本当に盛大に開催することができたというふうに思っております。寶田さんが今いろいろ言われたように、交通規制の問題等、いろいろあったかと思えます。また、時間の問題等もあろうかと思えます。そうした問題、いろいろ反省を重ねながらですね、やはりいい大会にしていこうというのが一つのあれかなと思っています。

実行委員会では、毎年、終わった後、実行委員会を開きまして、各分野の方がいろいろ来ていますので、警備の方から何から責任者、全てそろっていますので、その中で反省会をしながら、次回に向けてどうしていこうかというようなことをしております。

そういった中でいろんな意見を聞いたということで、聞いていくということで、今、アンケートというようなことは考えておりません。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 反省会はやるけども、アンケート調査はやらない。これを確認して、次に行きます。

非常勤特別職の報酬についてですが、昨年の選挙後、町長給与が、これは条例で元に戻るようになるというわけで、約20年前の町長報酬に上がりました。上がったというより、戻ったですか。

それで、議員報酬も、3月の発議案で可決され、報酬が上がりました。

そのほか、今度、20年前ですよ、後藤町長から石橋町長になったときに、人件費削減を石橋町長が財政再建のために、そんなに財政が悪いわけ……、財政があれだけだけでも、人件費を圧縮した。

それに伴い、非常勤特別職、例えば農業委員、農業委員は報酬だと思います。教育委員も。あと、費用弁償で、1日出ると幾らかというような非常勤特別職もあります。その特別職に関しての報酬ですか、手当ですか、費用弁償となっているか分かりませんが、大分あるとは思いますが、これは町長提案だということですので、条例改正に

は。まず総務課長から聞きます。非常勤特別職を元に戻す、20年前の水準に返す場合には、どのような段取りでやるわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） こちらにつきましては、今考えておりますのが、もし非常勤特別職の皆さんの報酬等について改定する場合につきましては、やはり町民の皆さんの民意等を確認する必要があるかと思いますので、非常勤特別等の報酬審議会等にご意見を伺った上で、改定していくのがいい方法なのかなというふうに考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その考えはあるんですか、ないんですか。だから、分からないけれど。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

現在、近隣市町村、県内の市町村等のこういった非常勤特別職の方の報酬等を調査して、今後、その金額等を参考にして、町内の非常勤特別職の方の報酬等についても、以前の形に戻すべきかどうか、その辺を執行部内で協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 議員は発議案で3月に可決して、4月から、そうですね、20年前の……、私は4月からの給料で、最初8年間はこれをいただいていたと思いますが、これを、今、検討するとか報酬審議委員会での意見を聞くと言いましたが、9月定例までには提案するような考えはありませんか。9月定例。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

時期については、まだ検討中でございますので、ここで、どのタイミングで議会のほうに上程するかについては、控えさせていただきたいと思います。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 仮に20年前の水準に戻す、上げるというのかな、そうなった場合には、影響額はどのくらいですか。議会は、今回の一般会計の中でもあれが570万、年間で。全部、共済費もひっくるめて570万は一般会計から出るようになりますが、非常勤特別職を全部引き上げた場合には、どのくらいの影響額がありますか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

非常勤特別職の役職につきましては、40を超える委員会や役職がございます。議員おっしゃったとおりに、報酬として日額で支払いしているものもございますので、年度によってその活動日数が多くなったり少なくなったりする場合がございます。そういったことから、はっきりした具体的な数字は申し上げにくいんですけど、おおむね300万円から400万円ほどは、以前の報酬額に戻した場合、必要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最後に町長。町長の考えとしては、どうなんですか。9月定例議会あたりには町長提案として出すような考えはありませんか。これを聞いて、次に行きます。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

先ほども総務課長のほうからお話をさせていただきましたけども、やはり報酬審議会にかけるときの資料、周辺市町あるいは20年前の資料等、今、精査しておりますので、それを待ってかけるような形になりますので、9月にというようなことは断言できないというふうに思っています。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、町長、聞き漏れもありますが、上げるのかな、元に戻すのかな、20年前の水準に戻す考えはどうなんですか。町長考え。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

これについては、私、前回の議会からも何度も申し上げておりますけども、非常勤につきましても順次元に戻しますよというようなお話をさせていただいておりますので、その方向で今進めております。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

総務課長、これ、聞き漏れでした。職員給料が昨年、ラスパイレスが上がってしまったということで、自主的に下げたのが、この5月か6月でそれが時効になるわけなんですか。もう元に戻ったんですか。だと思いましたが、5月か6月でなかったっけかな。自主的に去年下げたでしょう。1年間の。分かりますか。自主的に下げたものは、元に戻ったんですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

職員に対する減額措置につきましては、4月給与をもって終了しております。5月から元の給与に戻ってございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、5月の給料からは元に戻ったんですよね。

次に、私の気のせいかもしれないけども、実際そうだと思いますが、職員が定年を待たずに、ここ数年、何人か辞めています。これは個人的な体調不良だとか家庭の問題とか、いろいろとあると思いますが、60歳まで、皆さん普通は定年まで頑張るわけなんです。辞めるときには総務課長に取りあえず半年ぐらい前に退職願を出しているわけですが、理由はこれといって、個人的な理由ならいいですが、何かあるわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、令和5年度においては、2名ほど定年前に退職した管理職がおります。こちらにつきまして、それぞれの人生設計、また、体調等を理由に、そういった形を選ばれたというふうに認識してございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 人事異動に関しての原因はないわけですか。去年、これは再雇用だったかも分かりませんが、3月で定年で辞めて、それで今度、再雇用で、5月で辞めた人がいます。これは、今までの環境に合わなかったところに回ったからとか、そういう意味ではなかったのかなと私は思いますが、せっかく4月から再雇用なのに、2か月で辞めてしまった。しかも2人も。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

再任用の方につきましては、かつて配属されていた職場等にまた配置をするような形をとっておりますので、特段、職場について問題があったというふうには、こちらでは考えておりません。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） だから、4月に再任用して、5月で2か月で辞めてしまったから、自分でその職に合わなかったのかなとは思ったんですが、職員異動に関し

ては、適材適所でやっているわけですか。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それなら、私も心配かなと思いましたが、私、JA、今の農協がJA農協ですよ、理事と監事、7年間やったです。それで、中堅から幹部職員になる途中で辞めるのが多かったです。それが保険専門のLAという、それから債権徴収、要するに金融関係をやっていて、その嫌な仕事もあつただろうし、それが原因で辞めてしまったのは、何人も、これから中堅から幹部職員になるのにという人が、惜しいこと、その都度、当時の石井組合長や菅谷組合長に、理事会では、適材適所に回さないと職員が辞めてしまうよと言ったんですが、職員には意に沿えなかったと。例えば保険専門には、私の提案としては、下請で保険屋さんに専門に回してはどうだと。これは農協の話ですよ。

これは石橋さんとの話になってしまうんですが、今度、任用職員というので、土地を取得するのには、不動産専門の……、これは答弁、いいですからね、専門の人を今度頼む。適材適所に、土地を買うのは不動産屋みたいな専門家のほうがよいというわけで、パートで今度頼むような考えで、そうすればしょっちゅう行ける。植房の地主さんのところ、半年も行かないということはないと思いますが、いずれにしろ、取り越し苦労ですが、定年を待たずに辞めて……、みんな優秀な人だったんですよ、辞めちゃうのは。それは何か原因が人事異動にあつたんじゃないかなということで、取り上げました。

普通、新入社員で入ってきて、定年を迎える。無事これ名馬ということであれですが、新人、今度4人入りましたよね。昨日、紹介ありまして、皆さん、立派な抱負を持っている。地元である神崎町の職員として働けることをうれしく思います。これから職員として自覚と責任を持ち、真摯に職務に取り組んでいきますとか、いろいろ町民のため、町のためという、こういう新人の人らも、60歳まで頑張ってもらうようにお願いします。

次に行きます。今年、30歳の成人式が町主催で行われたみたいですが、盛大だったということです。どのようなことで、どのように町主催でやったわけですか。これから聞きます。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

昨年度開催しました30歳の成人式ですけれども、30歳という節目の年に、同級生との再会をきっかけに、これからの地域を担う若者同士のネットワークを構築、また、生まれ育ったまちのよさを再確認して、神崎町での定住または町外からの移住のきっかけを生み出すことを目的として、実施をさせていただきました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 経費はどのぐらいかかったですか。

それと、来年もやる、来年は30歳、毎年毎年、年をとって30歳になりますが、来年も、これ、予定していますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

昨年度の補助金の支出については、14万円というような金額です。また、補助金につきましては要綱化させていただいておりますので、本年度、来年度ということで、実施を希望するということであれば、補助金を支出する準備は整っているような状況です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 来年度も町主催で、今29歳の人を、30歳の成人式をやるわけなんですか。それを聞いているんです。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

主催は町ではありません。30歳を迎える神崎町の方で、実行委員会というような組織ですかね、組織をつくっていただきまして、主体としては、お集まりになる皆様方が主体になります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ああ、そうか、30歳の成人式だなんてタイトルがあったから、これは同窓会みたいなもので、それが町に報告あったから、14万か幾らか補助金を出したということですか。

今29歳の人が30歳になった場合には、先輩らもやったから俺らもやらないかという話が出れば、それだけの考えがあるんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。昨年度実施した、その1年年齢の若い皆さんが実施するよ
ということであれば、こちらで補助金を支出する要綱を持っているというような状況
です。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、常に30歳だけ、毎年30歳ですから、毎年、30
歳だけの同窓会には、そのくらいの補助を出すわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、挙手をお願いします。

○10番（寶田 久元君） 手、挙げなかったか。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） すいませんでした。

岡山県でちょっとした……、結婚への関心の向上や出会いの場を創出、Uターン・
定住の促進等を後押しするようという目的で、同世代の若者の交流、同窓会・出会
いのイベントに対して、岡山県が各市町村に、平成6年度の当初予算で1,000万円を
組んだみたいですが、これはいいことだなと思っていて、県内にある小学校・中学
校・高等学校の同窓会に補助金を出すということで、これも婚活の一つで、都会に出
ていった男性も女性も、地元で同窓会をやる。出会いの場ということで、少子化対策
の一つだということで、岡山県の知事が、若い知事で優秀だと思いますが、いろいろ
資料があつてあれですが、いい考えだなと。あつたですよ。

今日の昼休み、6チャンネルで「ひるおび！」がやっているときに、そのときに、
結婚のこと、少子化対策には結婚ということで、同窓会にも出すというようなことが
ありまして、神崎でも、35か40歳くらいまでの年代の神崎中卒のときに同窓会があつ
たときには補助金を出すといったら、同じ年代の人らが町で幾らか助成してもらえた
よということで、同窓会をやらないか、やろうやろうということになるかも分からな
い、増えるかも分からないから、それがまた出会いの場所にもなる、定住にもなる、
少子化対策、人口増にもなるということで、これはいい考えだなと思ったんだけど、
この考えはどうなんですかね、石橋さん。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

20歳では教育委員会が催しをして成人式を行うような状況で、30歳の成人式というのが、制度上、昨年、補助金を支出することができるようになったようなところですが、節目の年というようなことで同級生が集まる機会を設けているというような状況ですけれども、基本的に、先ほど寶田議員がおっしゃった岡山県ですと、間接補助になっているようですね、つくりとしますと。県から市町村、市町村で要綱をつくって、そこから補助をしていくというようなやり方の方ですけれども、基本的に宴席の補助というような考え方の方があるところがあるかと思えます。

現在、宴席の費用に要する補助というようなつくりを30歳の成人式の補助事業は行っておりません。現在は、随時実施する同窓会の費用にまで補助金の交付を拡大するというような予定はないような状況であります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 婚活に当初予算で75万の予算を組んで、この6月に婚活、また第2回目をやると。第1回目はなかなか成功率がなかったというわけですが、75万も婚活、この次は成功するんだと思いますが、同窓会に対しての助成、これもいいとは思いますが、今の答弁では出さないようなあれですが、岡山県の知事の考えとしてはいい発想だと思ったんだけど、神崎町も町単独でこういうことをやったらどうかと思うんだけど、課長は、今のところはまずいという話ですが、もう一回、聞きます。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、残り30分です。

○10番（寶田 久元君） はい、分かりました。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

宴席の補助という補助自体が今までなく、岡山県の考え方というのはすごく斬新な考え方なんだというふうには思います。ただ、随時実施する同窓会に補助金というところについては、今現在では考えとしては持っていないというようなところではあります。

実際、岡山県は県ぐるみで取り組んでいるということもありますので、調査していくといいですか、ところというのは必要になってくるところもあるかとは思いますが、今現在では持っていないということで回答させていただきます。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これ、少子化にはよいかなと思って、今日「ひるおび！」では大分取り上げて、その中でも、ランク的にはA Iが一番多かったみたいです。A Iマッチング。同窓会というのも真ん中辺に入っていました。

A Iマッチングというのは、コンピューターが男女のこれをマッチングして、それでいい夫婦になるみたいですが、私なんか、人の紹介だったから、結果的に性格が合わないみたいだけど、A Iはぴったりそれが合っちゃうということです。同窓会への助成金に関しては、町長、岡山県の知事は若くていい男なんだよな、何ていう名前だかあれだったのですが、この考えに関して、町長、石橋さんはちょっと否定的ですが、いいことだと思うけども、例えば20代・30代の同窓会をやった場合には、5万でも10万でもいいから助成を出せば、同窓会をしょっちゅうやると思いますので、町長の考えを聞いて、次に行きます。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今、30歳の成人式に助成をしているということでございます。それ以上の年代にもという話ですけども、実は結婚をする年というのは、一番多い年が28歳なんだそうです。28の前後で、28、29、その辺が山なんだそうです。そう考えていきますと、この30歳というのは、ある意味、私どもがプッシュするためには一番いい年齢なのかなというふうには思っています。

この年齢は、まだ子どもが小学校にも行っていない、それからうちを建ててもいないというような年齢ですので、足場がまだ固まっていない状況かと思います。そうしたところで、移住・定住の1つとして、30歳で、神崎町で、元の中学校で30歳の成人式を開いていただいて、ああ、懐かしいなということで、昔の友達や異性と会って話をしていただいて、町のよさを再認識いただいて、住むならここに住んでもいいなという形になってもらえれば非常にいいということで、私は当面、こうした30歳の成人式に重点的に補助していくのが一番いいのかなというふうには思っています。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 30歳の同窓会には、それは毎年出すということですが、それ以外でも出したらどうかといったって、35歳くらいまでですよ。70歳になったではもうしょうがないけども、35歳くらいまでには、額は少なくとも出したらどうかと思います。神崎町としては30歳の同窓会には毎年支給するというものですので、それを確認して、次の米小の旧体育館に行きます。

これからは町長答弁がないから、教育長に行きます。

旧米沢小の体育館、耐震工事はやっていないが、なぜやらないのか、やる計画はあるのか、まず担当者に聞きます。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

旧米小の体育館の町民体育館につきましては、平成26年度に耐震診断のほうを実施しております。その耐震診断の結果では、耐震の指標となる I_s 値というものがございすけども、それが0.35という結果でした。その0.35というのは、倒壊または崩壊する危険性があるということで、町のほうでは解体を予定しておりましたけれども、跡地利用や解体費用、その問題がありましたので、現在、解体のほうはできていない状況です。また、それに伴って、体育館の利用のほうも停止しております。

以上になります。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 県のほうの指導はないわけですか。耐震もやらなくて、解体を考えても、解体のお金がないからといって。県のほうから指導はないわけですか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問に対してお答えいたします。

先ほどの質問について、県からの指導はございません。先ほどの堀越課長の答弁の補足となりますが、26年度、耐震診断をやりまして、その結果で体育館としての利用は停止、27年度から停止をして、現在に至っております。その間、平成28年度に公共施設の総合管理計画というものを町のほうで策定しました。そこには解体を予定しているということを明記して、現在でも町のホームページのほうに掲載をしております。

さらに、令和2年度、教育施設の長寿命化計画というものを策定しましたが、その計画には、町民体育館を除外しております。

そして、昨日の一般質問で実施計画のご質問がありましたが、令和6年度から8年度の計画においても、町民体育館について計画のほう入れてはございません。こちらは、計画は予算編成をする上で財政との大事な資料になりますが、そちらのほうにも掲載はしておりません。

以上のことから、今のところ、計画は、解体のめども立っておらず、現状に至っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 解体は費用が問題でしたけども、あれを解体する場合には幾らぐらいかかるんですか。その辺は予算、計画……。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えします。

当時、平成29・30年の頃に、まず改修工事をやった場合の概算では、1億五、六千万かかるという試算が出ました。そして、解体の場合、アスベストの問題もあるということで、当時の金額で7,000万から8,000万の見込みということで、以上のことから、令和元年、町長部局等とも相談しました。当時、その際、役場庁舎の耐震改修工事や西の城の屋内運動場の屋根改修工事など、大きな事業がありました。その優先順位からすると、町民体育館は当面は現状維持でいこうという結論に至りまして、現在に至っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今は使用停止だということですが、改修するのに1億、解体するのに7,000万から8,000万。

教育長、神崎中のプールも、私は前に町長にもお話ししましたが、あれも最後は解体しようがない、壊すお金、改修はしないという話ですが、この学校施設、プールも含めて、体育館、このままで、教育長の考えとしては、財政のほうも考えもあるからあれだけでも、今は町民体育館ですが、旧米小の体育館は、どう考えていますか、教育長。教育長として。学校施設ですから。神崎中のプールも一緒ですが、そのまま残して。

○議長（高柳 智君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

確かに米小の旧体育館、それから中学校のプールにしても、このままにしてはいけないという状況ではあるのかなというふうに思いますが、やっぱり解体にも費用がかかるので、優先順位からいくと、まだ今の段階では壊すとは言えない。また、かといって、耐震ができるものでもないの、当面、今のままがいいとは言えませんが、優先順位からいくと、決して高くはないのかなというふうに思うところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 旧米小の体育館は、避難所にもなっていませんよね。今の

米小の体育館も避難所にはなっていないと思います。ハザードは、昨日のあれ、神崎地区は大体低いから、米沢地区のあの両方の体育館は避難……、地震のときには耐震をやっていないからしょうがないけども、旧米小は。避難所にもならないわけですよ。両方の体育館。ハザードでは、大水が来ても、米沢は高いから大丈夫なんですけど、どうなんですか、避難所。

○議長（高柳 智君） 廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬 裕君） 答えいたします。

町民体育館につきましては、ご指摘のとおり、避難所には指定されてございません。一方、米沢小学校体育館につきましては、避難所として指定してございます。以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 米小のほうは、今の体育館は避難所として指定してあるわけですか。

最後に、オーガニック。これは石橋課長さんだよな。

何人も前にオーガニックの質問は出ていますが、まず、オーガニック法とは。それからお聞きします。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えをいたします。

今、オーガニック法というふうにお話ございましたけれども、国土交通省のみどりの食料システム戦略というものがございます。そちらが基になっているところで、環境負荷低減であるとかを、かなり大きな内容で包括しているようなものになります。

その中で、オーガニックの関係ということで事業があるわけですがけれども、こちらにつきましては、有機という言葉、これ、今議会の中でも何度も出てきているんですけど、有機というのがJASの認証を伴うものということで、なかなか有機という言葉が使いつらい部分というのがあるんですけども、そちらの取組、それを目指していくという取組に対して、国庫の補助事業がございます。

3年継続の事業で、昨年12月議会で補正予算計上しましたので、今年度2年目ということになるんですけども、全額国庫補助のソフトの事業というようなことで、今、オーガニックの事業を行っているところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） このオーガニックというのは、昨日の……、日本では

0.6%、ヨーロッパで10%台らしいけども、このオーガニックというのは、どこの国から発祥したですか。自然農法だろうけど。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

オーガニックという言葉がどこの国の言葉かというところがあるんですけど、オーガニックと、いわゆる有機という言葉、こちらにつきましては同義になります。同じ意味になります。ですので、日本語で言いますと、有機農法というような考え方にはなろうかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 自然農法は、まず、石橋さん、無農薬・有機肥料で、これは完全に減農でなくて、化成は使わない、除草剤は使わないわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおりです。化学由来の肥料と、除草剤というふうなお話もございましたけれども、育苗の段階から、要は農薬を使わないというようなことになります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 石橋さんも農業をやっているんだらうけども、除草剤を一つも使わない、農業ですよ、本町では1町二、三反歩で8名くらいの人に頼んでいるというけども、1人1反歩ちょっとだらうけども、除草剤を使わない田んぼ、一つも使わない田んぼ、草取りが大変ですよ。

今、1日1万円の手間をかけて草取りを頼んでも、自分の手間を1万円としても、1反歩、1人でやったら、1日じゃ終わらないよ。しかも一つも除草剤を使わないと、一番草、二番草と出て、5月の田植、今頃やって、また7月にもやる。稲刈り前には稗切りといって、大変な労力を使うわけですよ。それで、今、1万3,000円のが、学校給食が2万6,000円で買う。

これ、除草剤を一つも使わないと、まず草取りだけでもそれだけの手間がかかる。それが8人に1反歩ずつぐらいをお願いしたということですが、今年の作付は実際、それだけやったんですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

8人に1反歩というお話、8人というのは、現在、葉物農家も含めてですけど、町内で有機に取り組んでいる農家数ということでお話をさせていただいたところかなというふうに思うんですが、作付の農地、要は水稻の、これもJAS認証は取っていないわけですけども、化学肥料・農薬を使用していない特別栽培米の作付の面積とすれば、令和5年度の時点で約7.6ヘクタールございました。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 7町歩も、これ、つくったわけ。こんなにできたわけ、神崎で。それは、無農薬でやって、今、JASと言ったが、承認基準があるわけなんです、それはクリアしているの。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、JAS表示が必要な販売の方法というのをとっておりませんので、JASの認証そのものは取っておりません。JASの認証そのものは取っていないんですけれども、作が始まったばかりのところもございますが、取ろうと思えば取れないことはない作付の仕方をしているところがほとんどになるかと思います。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） セミナーをやる、専門家に指導を受けるということがありますが、これ、JASの承認基準も取っていないというけれども、まず、有機肥料は何を使うわけですか。堆肥ですか。有機肥料。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり、堆肥であるとか油かすであるとか、いろいろそういった肥やしもあるわけですけども、農協さんの販売している肥やしの中でも、JAS認証を取得できる肥やしがございます。ですので、大きくやっているところについては、そういった肥料、有機アグレットであるとかを使用してというようなことで、頑張っております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 畑も含めて7町5反ですよ。それを町内の、昨年度だよ、5年度で、委託したわけ。今年は高橋さんのところの1町二、三反で8人に頼んだと。

それは確認はとっているんですか。作付は終わってですよ。野菜も含め。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

手元に環境保全型農業直接支払交付金の昨年の実績等がないわけですが、畑を含めると、もっと大きな面積になります。十数町歩の、いわゆる特別栽培の農地があるかなというふうに思います。7.6ヘクタールというのは、水稻の作付でございます。

先ほど寶田議員おっしゃっていた中で、お願いをしてというようなお話があったかと思うんですが、そちらについては、学校給食米を作付、今までしていただいていた5つの生産組織に、農薬であるとか化学肥料を使わずに作付をお願いできませんかということをお願いしたものです。

実際、学校給食米、本年度でいいますと、75俵ということで、その75俵を5団体で作付しておりますので、言ってみれば1団体15俵というようなことで、そちらをオーガニックに進めていただけてませんかということをお願いをしたものです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） だから、もう作付しただから、有機肥料と除草剤は、除草剤はみんな使っているからね、米に関しては。それはもう使わなくて、75俵分だけ、8名の農家に頼んだですか。

○議長（高柳 智君） 寶田議員、残り10分です。

○10番（寶田 久元君） 10分だよ、分かっている。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

8名の農家さんではなくて、5名の農家さんというか、農業の生産組織です。そちらに、農薬を使わず、化学肥料を使わず、作付をお願いしますというようなお願いをしているわけです。

この事業も、継続事業で複数年にわたって実施をしていくという中で、すぐに取り組むのは難しいよという生産組織ももちろんございます。作付が増えたというようなお話をさせていただいた部分につきましては、そのうちの1つの営農組織については、今までも有機のつくり方といいますか、をやっていたところがあるんですけども、もう一つの生産組織で、今年から新規に、では取り組んでみようということで、作付を1ヘクタールぐらい実施していただいているというようなことです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） どういう営農組合だか分からないけども、1ヘクタールと
いったら1町歩だよ。1町歩、除草剤を一つも使わないでやる。今、どんな営農組合
だって、10人から15人ぐらいでやっていて、1町歩、除草剤を使わないといったら、
大変ですよ、今、夏場の管理。実際に認証も取らなくてそれをやるわけですか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

新たに取り組みました生産組織に関してですけれども、1ヘクタールという面積管
理は大きな面積であります。発酵とスマート農業というようなことも、今回のオーガ
ニック宣言の中で……、申し訳ありません、オーガニックとスマート農業ですね。オー
ガニック×スマート農業といったところも今回のオーガニック宣言の中で打ち出し
たところなんですけど、そちらの生産組織につきましては、自動運転田植機を今年導入
しました。

自動運転、要は無人で作付をする田植機です。田んぼの形を覚えれば、最適な植え
るルートというものをつくって、自分で勝手に植えていくというようなものです。役
場の屋上に設置してあるGPS基地局によって、誤差2センチという非常に精度の高
い作付を行います。それで植えた田んぼに、今度は植付けのアタッチメントを除草機
に替えて、それで除草の作業を行うということです。ですので、機械がその田んぼを
もう認識しておりますので、理論的には本当にきれいに除草ができるであろうという
ことで、取組を行うというものです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 除草機はそれは分かるけども、縦の畝はいい、苗と苗の間
は、これ、絶対に草が出ますよ。それを1町歩といったら、大変な草取りなんですよ。
それはそれでいいとして、その田んぼ、私は一応見学に行きますがね。

今、化成肥料も、田植のとき、田植機と一緒に化成肥料、一発だということで、20
キロの化成が4,000円もするようなんです。手間をかけないように。それと同時に、
植えながら除草剤もやっていく。それでも草が出るのに、まあそれ、2万6,000くら
いのあれで、今までも私はいろんな自然農法を見てきました。不耕起栽培だとか、い
ろんなことをやって、有利にそれは売っているみたいですが、みんな途中で断念して
しまう。

それと、うちのほうでも寺田さんが、農家が田んぼをつくらなかったところ、相当

の手間をかけて無農薬でやっている。それは寺田さんは、田んぼに入って草抜きをやる。夏場は酒造りはやらないからというわけで、あとは町民グラウンドのレフト側からセンター側にやって、自然農法をやっている人たち。その人も除草剤は使わないけれども、大体、田んぼの中に入って草取り。畑もそう。

それで収穫するのは四、五俵。4俵か5俵。私らでもそうですが、普通の栽培をやっている人は、8俵から10俵ぐらいとる。それでもそんなには手間をかけなくてやる。だから、趣味の農業なら、それはできるよ。1日1万円の手間を払って2万6,000円の米を作るようでは、相当生産性に合わないんじゃないかとは思います。

それで、今度は町長に聞きます。自然農法、町が宣言して、農家に頼む。これは、それだけの手間暇がかかるんだから、補助金も出さなきゃしょうがないでしょう。町が宣言して、今度は無農薬の大豆、無農薬の米でみそまでつくる。それはオーガニック食品だということです。町が宣言してやったんだから、町の農家にはそれだけ手間がかかるということ。自然農法は。だから、補助金も考えなきゃしょうがないでしょう、町長。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

機械等の補助は出しているわけですが、そのほかに、買取り値をやっぱりある程度、値段を考えるしかないのかなと、そのように考えています。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あと4分です。

まだまだこのオーガニックに関しては質問があるんですが、商工会で、下堤の森山さん、これは名前を言ってもいいことですから、おかきで、何とかというところのアンテナショップに出している。神崎もオーガニック米を宣言しているから、完全無農薬の米ができたら、都内のアンテナショップでね、会長に聞くわけにもいかないから石橋さんに聞くけども、商工会としてこういうのを出して、これがなかなか人気があるというわけですが、そういう出店と都内に出すような計画が、もしできたら、あるわけなんですか。森山さんのおかきも相当人気があるというわけです。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

今、寶田議員おっしゃったのは、商工会さんの関係の伴走型支援の事業だと思います。アンテナショップといいますか、で出すというようなもので、実は今年の3月に、東京都内で行われたマルシェというようなものですが、そちらのほうにも出店を

しました。

そういったところで、森山さんのおかきもそうですけれども、販売先というものがつながっていくようなところがありますので、本当にこちらとしても、オーガニックの作付だけではなくて、結局その行き先、販売先というものを整えていくというのが本当に大切だと思いますので、そちらにつきましても、引き続きといいますか、並行して調査を行っていくような予定になっております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これで一般質問を終わりにしますが、町長が掲げる、すべては町のため、すべては町民のために、まちづくりを頑張っていますが、議会も、チェック機関であって、反対ではありません。今回も、一般質問は6人もやりました。議会の声も聞いて、検討します、行政用語ではやらないということですが、なるべく実施するようにお願いしまして、一般質問を終わりにします。

○議長（高柳 智君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で15時15分まで休憩といたします。

（午後2時59分）

○議長（高柳 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時15分）

◎日程第2 議案第1号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 説明……。あ、すみません。

○議長（高柳 智君） 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決

したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第3 議案第2号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（神崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 議案第3号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第4 議案第3号 神崎町総合開発審議会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第3号 神崎町総合開発審議会設置条例の一部を改正する条例の制定を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第4号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第5 議案第4号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 予算書9ページ、定額減税について。定額減税補足給付金3,000万……。

○議長（高柳 智君） マイクをお願いします。

○9番（高橋 正剛君） 3,000万円が計上されておりますが、これは住民税、所得税の両方の分か、また、給付請求は必要か、いつ、どのように給付するのか、説明してください。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） ご質問に答えさせていただきます。

まず、こちらの定額減税補足給付金ということで、俗に調整給付と言われる部分の

ものでございます。こちらに入っておりますこの3,000万という数字の中には、住民税と所得税の引き切れなかった方の分の計算で計上をしております。

続きまして、こちらの補足金の給付の方法ですけれども、そちらにつきましては、今後、対象になられる方に町のほうから通知を差し上げますので、そちらのほうに、振込先が判明しているところであれば、そこの中に入れて、また、振込先を指定していただいてご返送いただくと、うちのほうから振込の手続をとるという形を今のところ考えてございます。

時期につきましては、8月の中旬頃に、対象となる皆様のところへ通知を差し上げる予定で動いていく予定でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 10ページの教育費、学校管理費事業の神崎小学校の学校プールですけども、今、学校プールは、神崎小のプールは、神崎小の子たちだけでなく、米沢小の子たちも使っているわけですね。今これ、プール漏水修理となっていますけども、これはどの程度のものなのか。これは今回修理すればそれで大丈夫なのか、それとも今回は取りあえずの修理であって、今後もっと大規模な修理をしなきゃいけない可能性もあるんじゃないかと。その点についてはどうなのでしょう。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今の質問に対してお答えいたします。

今回補正で提出させていただきましたのは、プール漏水修理工事として、現在、当初予算で、プールの屋外シャワーの漏水の修繕工事を実施しております。現在着工中の中、その工事の中で、給水弁からまた違う方向へ給水管が出ているところからも漏水しているという業者からの発見の下、今回補正で修繕のほうを実施したいと思っております。

あのプールにつきましては、施設は神崎小学校のプールとしての財産になっております。実際は神崎小学校の児童、神崎中学校の生徒で利用しております。

今回の修理で、給水管からの漏水は解消されるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） また定額減税。これは住民税にも所得税にも言えることです

が、極論で言いますと、住民税を例にすると、9,999円は、1万円の1人として、1人として、9,999円は控除できたが1円が控除できなかった場合はどう対応するのか。それと、減税されない方はどのような方なのか。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

まず初めの1円の控除し切れない分があった場合の取扱いというか対処の方法ですが、けれども、こちらは国のほうの統一でございまして、全て1万円単位に繰り上げるということになってございます。

ですので、高橋議員の質問のところでありまして、1円ですけれども、実際に給付する段階では1万円として給付をするという形になります。

続いて、減税されない方ということですが、定額減税自体は、まず定額減税が実施される方というのは、住民税の所得割額が課税されている方がこの定額減税の対象となってくる方でございます。その中でも、ただ、納税者の方の合計所得金額が1,805万円、これは給与収入で換算すると2,000万円を超える方については、今回、この定額減税からの対象は外れるという形でございます。ですので、住民税が均等割のみ、また、非課税、で、今言った所得が逆に高い方は、対象から外れるということでございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） 9番 高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） それで、今、非課税、収入が1,805万円以上の方というのがありましたが、滞納者はどうなるのでしょうか。また、令和6年で控除または給付できなかった方は、7年に給付するのかということを最後に質問します。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回の定額減税につきましては、滞納者に対する取扱いというのが特段定められておりませんので、仮に滞納をされている方としても、課税の状況で定額減税の対象であれば、定額減税の対象となるという考え方でございます。

また、令和6年中に引き切れない、全てが精算し切れない方に関しては、令和7年に入ってから追加で給付をするということで国のほうからの指示が出ております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

10番、寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 7ページの財調、調整基金繰入れで、4,600万円を財調から繰入れするんですが、これ、4,600万引いて、財調はこの段階でどのくらいあるわけですか。

それと、定額減税、よく分からないんだけど、3万円、所得税が控除されるというあれで、町会議員の給料が6月から、これ、だから、給与所得で。ボーナスは10日に出るって話なんだけど、あと給料は21日に出る。町会議員も所得税が引かれているのは、今度、引かれないですか、その3万円分は。これ、単純な質問だけど、分からないから。

この2点。

○議長（高柳 智君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金の決算見込みの残高であります。今公表している数字の直近のものと、まず令和4年度の決算書に載っている財政調整基金の残高が12億9,234万1,000円でございます。ここに、5年度の補正で積み立てた分が1億1,155万4,000円、また逆に取り崩した額がそれぞれ、令和5年度の取崩しの合計で1億8,874万という数字がございます。それを合わせますと、差引きをしますと、5年度の決算見込みで12億1,515万、約12億が決算見込みということで考えております。それから、今回、4,600万の財政調整基金の取崩し、また、当初予算で3億111万円の取崩しを見込んでおります。

以上のような状況であります。

○議長（高柳 智君） 澤田町民課長。

○町民課長（澤田 達也君） 寶田議員の質問にお答えさせていただきます。

議会議員の報酬から定額減税されるかということなんですけれども、基本的に給与からの所得税は天引きということで、メインになる、主たる給与者から減税がされるということになってございますので、今回、議会議員の報酬に関しては、こちらからは引かれないという認識でございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

1番、池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 8ページ、神崎ふれあいプラザ管理費、その中で、補正額458万2,000円が出ていますが、これは指定の業者を使うんだという話を聞いておりますが、この458万2,000円というのは、他社との比較とか、そういったものやっ

ないと思うんですが、この整合性というのは本当にあるのかどうかというのはどう
いうふうにチェックするのか、教えてください。

○議長（高柳 智君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

ふれあいプラザの多目的ホールの移動観覧席の修繕工事についてですけれども、こ
ちらで使用している移動観覧席については、施工した業者でないと直せないものとな
っております。その業者のほうから見積りした金額で、予算のほうは計上させていただ
いております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番、池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） それだと、業者が指定された、例えばこれは500万円ですと
いったら、そのまま計上されるという形になるんですか。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど堀越課長のほうからこの予算額についての経緯があったかと思います。近隣
の自治体が所有している同じような施設を扱っている業者さんにも、何社か問い合わ
せしました。しかしながら、見積りの拒否、見積りは出せない。こういった関係は、
企業独特のシステムのようなもので、手を出したくないというようなご回答があつて、
結局のところ、1 社、年間で契約をしている業者の見積りを参考に、提出をさせてい
ただいております。

以上です。

○議長（高柳 智君） 1 番、池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 一般的な企業の考え方からすると、やっぱり3 社見積りと
かをとって、その中で一番安く確実にやっていただけたところを選ぶというふうな形な
んですが、今の考えですと、そうではなくて、一応事例を見ながらチェックするんだ
と。本当にこれが安くいいものを仕入れることができているのかどうかと。そういう
ふうなところではちょっと欠陥があるんじゃないかというふうに思っているんですが、
説明願います。

○議長（高柳 智君） 大野教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（大野 和義君） ただ今のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本来であれば地方自治法施行令にのっとって、金額に応じ
た入札、あるいは随意契約ということで、見積りなどを複数徴収して、契約をすると。

そして着工するというものが本来でございますが、先ほど申し上げたとおり、近隣の他で関わっている業者さんのほうに神崎町のふれあいプラザの客席について、現場を見て修繕費の見積りをつくっていただけないかということを幾度となくお願いしましたが、見積りは出せないということでした。

この400万という金額が妥当かどうかというご質問なんですけれども、数年前に何か所かの同じようなギアの交換を実施しました。それ以降、今回また資材の高騰やら人件費の増額というような、そういった現状もございますので、この金額になったものと思われま。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第4号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。いやいやいや。

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第6 議案第5号 令和6年度神崎町国民健康保険事業特

別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第６ 議案第５号 令和６年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第７ 議案第６号の質疑、採決

○議長（高柳 智君） 日程第７ 議案第６号 令和６年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

説明が終了していますので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第6号 令和6年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第1 議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第1 議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、農業委員であった平田公男氏が、健康上の理由により、令和6年4月5日付で辞任したことに伴い、農業者以外の中立的な立場の委員に欠員が生じたことから、新農業委員の任命に当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

候補者の選出については、同法第9条第1項の規定により募集を行ったところ、1名の応募がありました。後藤英雄さんは、住所は神崎町大貫990番地で、昭和24年5月20日生まれ75歳です。地域の活動に対しても積極的に取り組んでおり、農地等の有効利用と農業行政の活性化を推進していただける方です。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

10番、寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 平田さんが体調を崩して4月5日に辞退ということであり

ますが、募集をしたというわけですが、ホームページでやったというのは、今の提案にはないけども、全協では聞きました。

なぜ5月の広報に載せなかったのか。ホームページは、場合によっては見ない人もいます。5月の広報だったら、ある程度の町民は分かります。私もこれは分からなかったんだけども。

それと、残りの任期は、これは任期途中ですから、どのくらいあるわけですか。

まず、広報に載せなかったのは。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

恐れ入ります、広報の掲載につきましては、間に合わないところがございます、ホームページということで、公募の期間というのが28日以上必要というようなことで、今回ホームページによる募集というような方法をとらせていただいたところです。

残任期間ということですが、来年、令和7年の4月18日が任期ということになっております。平田委員の残任期間ということで、来年の4月18日が任期の終期となります。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番、寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4月5日、28日だよ。今言ったけども。それで5月の広報には載せられなかった。マラソン大会なんかは19日にやったのを載せちゃったでしょう。この感じの。何で、この理由はないよな。4月5日に出ているのに、5月の広報に、そんな理由はないと私は思いますが、それでうまく答弁できたと思いますか。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、広報に掲載というのが一番周知する方法としてはよろしいところではあったんですけども、広報の掲載に間に合わないようなところがありまして、ホームページによる公募という形をとらせていただいたところです。

以上です。

○議長（高柳 智君） 10番、寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3回目ですけども、間に合わないということはないよ。4月5日だから。それはうまく、議会の答弁を逃げているようなもん。

これを質問するのはなぜかという、今、農業委員が7名とか、その下、7名、8名、15名くらいになっている。農業委員会法が改正になってから、どのように各営農

組合とかで、公募、一応募集はしているよ、公募に応募だったって。それは形だけであって、はっきり言って、この農業委員会法から変わって、新区には1回も回ってきてねえんだよ。だから、これ、場合によっては、中立的立場の人なんか、新区には何人もいるわけなんだよ。1回も回ってきてねえんだよな。で、4月5日で広報に間に合わなかったと。これは答弁にはならないよね。

新区では私は農業委員会5期もやったんだけど、私の下がそれでもう終わっちゃっているから、だから質問している。場合によっては、新区でも手を上げる場合もあったかも分からない。ただ、来年の3月、4月、4か。そのときには改正してますから、新区から、中立的立場とか、農業の有識者であろうが誰だろうが、立派な人を出しますから。

これ、はっきり言って、4月5日だから、5月の広報に間に合わないっていうのは、町長、どう思う。間に合わないというのは。マラソン大会なんか、19日のが6月に出しちゃっているでしょう。6月のほうに。10日で出しちゃっているでしょう。

○議長（高柳 智君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

マラソン大会については、事前に段取りができています。この写真をここに入れようとか、大体文章も事前につくっているわけです。やることが分かっていますので。ただ、辞任のあれについては、急でございましたので、また、連休も入っていますから、なかなか急にはいかないというようなことでございます。

以上でございます。

○10番（寶田 久元君） まあいいや、3回やっちゃったから。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1 議案第7号 神崎町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎追加日程第2 議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第2 議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高柳 智君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、継続費を追加するものであります。

概要を申し上げます。令和6年度当初予算に計上いたしました準用河川神崎川護岸整備事業において、河川の水の流れを止めるための仮設構造物について、設計の変更が必要となったことから、設計変更を行いました。その結果、出水期である6月から10月に工事着手ができないことが決まりましたので、事業の年度内完了が困難であることから、新たに継続費を設定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高柳 智君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

9番、高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 神崎川護岸工事7,496万5,000円という結構な金額になります。設計変更ということが理由のようですが、どのように設計変更したか、説明してください。

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） ご質問にお答えさせていただきます。

当初、締切りのほうを大型土のうで設計しておりましたが、施工業者を選定する際に、業者さんのほうから申出がありまして、大型土のうでは困難ということで、大型土のうから、鋼矢板による締切りのほうに設計を変更しております。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

9番、高橋議員。

○9番（高橋 正剛君） 以前、私は課長に、土のうでは止まらないんじゃないのとお話ししたことがあると思いますが、やはり止まらなかったというのが実態だと思います。今後はしっかりその辺を、設計の段階から注意していただきたいと思います。終

わる仕事が終わらなく、このように継続費となってしまうと。最近、継続費が本当に増えているなどというのが実感でございます。

それと、この工事に伴って、右岸のあそこの樹木は全部根から取ると思うんですけども、その伐採、樹木の掘出しの費用というのはどのぐらいかかるんですか。

○議長（高柳 智君） 暫時休憩いたします。

（午後 3 時50分）

○議長（高柳 智君） 再開いたします。

（午後 3 時53分）

○議長（高柳 智君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

総事業費7,496万5,000円のうち、樹木の伐採・抜根にかかります費用といたしましては、入札案件ではございますが、おおむね1,400万から1,500万というような設計になってございます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

10番、寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 結局、あの川は下に泥がたまっちゃうから、それを取るためだろうけども、全協でも聞きましたが、なぜあれ、自然にたまっちゃうわけなんですか。それは地形的なものだか何だかでしょうが、何かの原因で、結局本宿神宿の排水が流れなくなっちゃうということで、深く掘るわけでしょう。何で先が高くなっちゃうのかね。

○議長（高柳 智君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えをいたします。

東日本大震災の際に沈下したということで、神崎川でもその状況が起こっているわけですけども、天の川公園の水路は特に顕著なんですけど、下から持ち上がってくるといような状況というのがございます。今回、護岸工事を打つことによって、そちらの緩和というものも見込まれるのかなというふうには考えます。

以上です。

○議長（高柳 智君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議ありませんので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） お諮りします。討論を終結し採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第2 議案第8号 令和6年度神崎町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（高柳 智君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第3 発議案第1号及び追加日程第4 発議案第2号の上程、説明、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第3 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について及び追加日程第4 発議案第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書については関連がありますので、一括議題とします。

提案者は、登壇して発議案の説明を行ってください。

9番 高橋 正剛議員。

○9番（高橋 正剛君） （発議案第1号及び発議案第2号朗読）

○議長（高柳 智君） お諮りします。発議案でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第3 発議案第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第4 発議案第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第5 発議案第3号の上程、説明、採決

○議長（高柳 智君） 追加日程第5 発議案第3号 マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書についてを議題とします。

提案者は、登壇して発議案の説明を行ってください。

6番 荒井 葉一議員。

○6番（荒井 葉一君） （発議案第3号朗読）

○議長（高柳 智君） お諮りします。発議案でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第5 発議案第3号 マイナンバーカードの安全と信頼の確保及び現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高柳 智君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（高柳 智君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高柳 智君） 異議なしと認めます。よって、令和6年神崎町議会第3回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時08分）